

(様式2)

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1～5:所管課記入、6:指定管理者記入、7～8:指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	市民生活部文化スポーツ課
指定管理者	釜石市体育協会

### 1 施設名等 : 昭和園クラブハウス

施設名	昭和園クラブハウス
住所	釜石市中妻町三丁目1番
電話番号	0193-23-1061
ホームページ	なし

### 2 施設の概要

設置年月	昭和62年4月	根拠条例等	昭和園クラブハウス条例(昭和62年6月23日条例第5号)
設置目的	市民の健康の増進と福祉の向上を図るため。		
施設内容	集会室(35畳)、事務室、湯沸室、男子便所、女子便所		
利用料金	別表料金表参照		
営業日等	1月4日から12月28日まで		
営業時間	9時から21時		

### 3 指定管理者

指定管理者名	釜石市体育協会
選定方法	公募(応募者数:1) ・ 非公募(随意指定)
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (3年間)

### 4 指定管理料(決算ベース)

令和5年度(A)	令和6年度(B)	差(B)-(A)
4,130 千円	4,130 千円	0 千円

### 5 指定管理者が行う業務

①施設の積極的な利用の促進に関すること、②施設の利用許可及び利用料金の收受に関すること、③施設及び備品棟の管理に関すること ④諸設備の維持管理に関すること、⑤施設の安全対策に関すること、⑥有事の際の、施設の災害時等の利用に関すること
---

### 6 利用実績等

#### (1) 利用実績

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	657	419	338	584	693	991	561	572	222	407	579	443	6,466
令和6年度(B)	535	311	407	500	443	432	813	220	216	330	602	500	5,309
増減数(B)-(A)	△122	△108	69	△84	△250	△559	252	△352	△6	△77	23	57	△1,157
主な増減要因等	高齢化により団体解散(定期的に利用していた団体が減少)												

#### (2) 利用料金収入

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	25,220	10,780	9,050	8,530	7,210	6,710	13,300	20,640	12,110	14,160	23,650	17,170	168,530
令和6年度(B)	21,460	7,210	9,280	8,310	5,960	8,710	10,710	11,810	8,830	14,380	19,630	17,170	143,460
増減数(B)-(A)	△3,760	△3,570	230	△220	△1,250	2,000	△2,590	△8,830	△3,280	220	△4,020	0	△25,070
主な増減要因等	高齢化により団体解散(定期的に利用していた団体が減少)												

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
(有の場合)見直し内容	

(4) 営業日・時間の見直し状況(対前年度比)

総営業日数	令和5年度 : 360日
	令和6年度 : 354日
総営業時間	令和5年度 : 4,320時間
	令和6年度 : 4,248 時間
見直しの有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
(有の場合)見直し内容	

(5) サービス向上のため実施した内容

館内の出来るだけのスペースを有効に貸し出しする(和室、フロア、小会議室のように)

(6) 利用者の主な声とその対応状況

・検診等の駐車場の件→→前もって看板を作成し、日程を周知し、利用者以外の駐車をなくし、出来るだけ多くの利用者が駐車出来るスペースを確保した  
 ・フローリングにしてイスとテーブルの方がいいのこの声に対し→→現状のまま(予算的なこともあるので)座敷用イスを20脚設置したことにより、利用者からとても良いとの声が多数あります。

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者評価委員会最終評価
施設の目標に沿った管理運営	市民が利用しやすい運営	A	広く市民に利用されており、市民の健康増進と福祉の向上に寄与しているといえる。	B	B
平等な利用の確保	少数利用者にも分室化して利用して頂くようにしている(小会議室・フロア)	A	広く市民に利用されており、市民の健康増進と福祉の向上に寄与しているといえる。	B	A
利用者サービス向上の取組み	電話による申込み受付の受理(空き状況により当日利用可)	A	例年同様の取組である。施設の修繕等で利用者の満足度向上を図ってほしい。	B	B
自主事業の実施	実施していない	C	施設の立地を活かし、地域住民の交流の場の創出など、積極的な活動を実施してほしい。	C	C
職員・管理体制	夜間の防犯防火対策の徹底	B	利用者の利便性を考慮した土日における(平日同様の)職員、管理体制を整えてほしい。	C	B
収支状況	減収方向となっているので工夫した運営で増収をはかりたい	B	スポーツ団体の研修等スポーツに即した利用を促し、収支改善に努めてほしい。	B	B
今年度の取組み	前年と同じに市民が利用しやすいようにする	B	例年同様の取組みが多いので、施設修繕や自主事業の実施に期待。	B	B
総合評価	良好に管理運営することができた	B	立地を生かし、地域住民のニーズ把握により、新たな利用者の獲得や利便性の向上など、さらに努力をしてほしい。	B	B

(評価分類) A : 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
 B : おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。  
 C : 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
 D : 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 効果と課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
制度の効果	利用が簡便になった	指定管理者制度や仕様書について、改めて確認し、これまでの蓄積されたノウハウを今後活かして欲しい。	更なる利用促進につなげるため自主事業等積極的に実施してほしい。
施設の管理運営の課題	施設の老朽化への対応(和室の畳、外壁からの雨漏れ)	施設の老朽化については、市と協議のうえ、順次修繕に向け取り組み、軽微な修繕については、指定管理者において実施することを求める。 改善に向けた取り組みとしては、自主事業を展開し、利用者の拡大に努めてほしい。	施設の老朽化に伴う修繕については、今後の施設の在り方も含め、市と協議の上、計画的に実施してほしい。